

高掬まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月20日開催

- No. 1 **小学生の通学路の改善について**
建設課、教育総務課
- No. 2 **芳賀タウン内交差点への右折信号設置について**
生活環境課
- No. 3 **敬老会行事を町内会単位で行うことについて**
社会福祉課
- No. 4 **天童市防犯協会高掬支部への芳賀タウン地域の取り込みについて**
生活環境課
- No. 5 **豪雨時の農業用排水路氾濫について**
農林課、建設課
- No. 6 **環境美化活動のためのボランティア袋の作成及び市の広報活動の強化について**
生活環境課
- No. 7 **高掬小学校体育館にあるバレーボール用支柱の更新について**
教育総務課

高揃まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月20日開催

No.	1	標 題	小学生の通学路の改善について
所管課等		建設課、教育総務課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>芳賀タウンから高揃小学校までの通学路ですが、冬期間の降雪時での安全面が特に心配です。庄内地方にあるような防雪柵を設置していただけないでしょうか。</p> <p>また、歩道にある花壇は雑草が生い茂っているので、花を植えるなど、有効活用はできないでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>防雪柵は、吹きだまりが発生したり、風雪により視界が極端に悪くなることにより視程障害が発生するなどの気象条件の場合に設置されるものであり、県内では、日本海側からの強風による地吹雪現象が頻発する庄内地方において設置されています。</p> <p>本市はこの様な気象条件ではないことから、道路整備においては、道路への雪の吹きだまり防止、視界の確保を目的とした防雪柵の整備は行っていませんので御理解願います。</p> <p>暴風雪等の異常気象時には、小中学校で通学の安全を判断し、緊急連絡網などで各家庭に連絡することになります。</p> <p>なお、保護者や地域の皆様におかれましては、引き続き通学の見守りをよろしくお願ひします。</p> <p>市街地でも植栽が雑草で覆われているところがありますが、近隣住民や会社の方などの協力を得て管理していく必要もあり、植栽の在り方について検討していく必要があると考えています。御提言の場所については、8月下旬までに除草を完了する予定です。</p>			

No.	2	標 題	芳賀タウン内交差点への右折信号設置について
所管課等		生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>イオンモール天童西側4車線を北進時、きらやか銀行のある交差点とヤマダ電機のある交差点の右折レーンで渋滞が多く発生します。</p> <p>今後、右折信号の取り付けを予定しているのであれば、国道13号まで繋がるきらやか銀行のある交差点を優先していただきたいです。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>信号機の設置については県公安委員会が行うことになっています。今回の提言の箇所のうち、ヤマダ電機前の交差点については県への重要事業要望として県公安委員会に対し、右折矢印信号機の設置の要望を行っていますが、きらやか銀行前の交差点についても車の通行量を調査したうえで、右折矢印信号機の設置の要望について検討していきたいと思ひます。</p> <p>しかしながら県内で多数の信号機設置の要望があり、すぐに設置できない状況に</p>			

高掬まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月20日開催

あるようですので御理解をお願いします。

No.	3	標 題	敬老会行事を町内会単位で行うことについて
所管課等		社会福祉課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>今年から敬老会行事を町内会単位で実施しなければならなくなり、これまで実施したことの無い町内会では負担が大きく困っています。</p> <p>企画マニュアルが町内会には無く、被敬老者に対する贈呈品をどのように選べばいいのかもわかりません。</p> <p>また、これまで、女性会が窓口となって実施していましたが、女性会員のいない町内会では、町内会の中で教わることもできません。</p> <p>実施マニュアル等を作成していただき、御指導いただけないでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>敬老事業の見直しの一つとして、今年度から市主催の敬老会は開催せず、町内会等の団体が敬老会を開催する場合には、交付金を交付する形式に変更させていただきました。</p> <p>また、敬老会の開催を検討しているいくつかの町内会等に開催内容等をお聞きしたところ、対象者を会場に招待するとともに、欠席者にも祝品等を贈呈する予定の団体や、敬老会としては開催せず祝品等の贈呈のみを行う団体と様々な状況でした。</p> <p>実施主体となる町内会等の規模や組織体制によっても、開催内容等は異なるようですので、市としてマニュアル等は作成せず、個別に御相談を承る形で対応させていただきたいと考えています。</p> <p>なお、来年度以降は、前年度の様々な取組事例を皆さんに御紹介し、お役立ていただけるような資料の作成を考えています。</p>			

No.	4	標 題	天童市防犯協会高掬支部への芳賀タウン地域の取り込みについて
所管課等		生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>天童市防犯協会高掬支部は防犯広報運動や防犯パトロールを毎月実施し、高掬地域となっている芳賀タウン内でも活動を行っていますが、組織には芳賀タウンの住民は加入していません。芳賀タウンには、新たな町内会組織が設立されていますので、芳賀タウン住民にも加入していただき、一緒に活動していただけるよう取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>協会への加入は任意と思いますが、天童市防犯協会として芳賀タウン住民への勧誘や声かけ等の御支援、御指導をお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>天童市防犯協会高掬支部の皆様におかれましては、高掬地域の安全・安心を守る</p>			

高掬まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月20日開催

ために防犯パトロールなどを実施していただいていることに対し、厚くお礼を申し上げます。

芳賀タウン南の住民の加入については高掬地域全体での課題と考えますので、防犯協会のみならず子ども見守り隊等も含めて、芳賀タウン南町内会連合会と話し合っていたいただければと思います。

No.	5	標 題	豪雨時の農業用排水路氾濫について
所管課等		農林課、建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>6月28日に集中豪雨が発生し、高掬地域においても農業用排水路の氾濫や道路の冠水が発生しました。特に、水の出地区は氾濫が激しく、周辺の家屋に被害を及ぼしています。</p> <p>通年、豪雨になるとこの地区は氾濫を起こしており、西浦揚水機付近の排水が悪く、その上流にあたる道路が冠水してしまう状況です。</p> <p>西浦揚水機を設置していることが要因か、又は、水路の構造の問題なのかは判りませんが、調査していただき、改善をお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>6月28日の豪雨による氾濫は、短時間で非常に強い雨が降り、集落や灌漑期の水田から、農業用排水路へ表面排水が急激に流れ込んだことにより溢れたものと考えています。</p> <p>この度氾濫した農業用排水路が、下流で接続する準用河川都川流域については、須川の水位上昇による内水氾濫や、この度の様な豪雨による水路の氾濫など、本市において水害リスクの高い地域と認識しており、準用河川都川の河道掘削、国管理河川である須川の支障木伐採や堆積土砂の撤去、田んぼダムの推進等、引き続き流域全体で治水対策に取り組んでいかなければならないと考えています。</p> <p>特に、急激な河川等の水位上昇を抑えるためには、上流部での田んぼダムの取り組みが効果的である考えられますので、引き続き、多面的機能支払交付金事業の活動組織に対して啓発活動と支援を行い、市内の水田貯留機能強化の推進を図っていきます。</p> <p>当該農業用排水路については、昭和55年から平成3年まで実施された三郷堰土地改良区管内の県営ほ場整備事業によって整備されたものであり、排水路の規格は、幅が1.5メートル、高さが1メートルとなっています。水路の規格を決定した根拠は、明治27年から昭和51年までの期間を対象に、10年に1回程度の大雨を基にして排水量を算定し、必要な水路断面を確保したものです。</p>			

No.	6	標 題	環境美化活動のためのボランティア袋の作成及び市の広報活動の強化について
所管課等		生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p>			

高掬まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月20日開催

道路脇や水路にお弁当や空き缶等のごみが捨てられており、ウォーキングをしながらごみ拾いを何度か実践してみましたが、自宅に戻る頃には燃やせるごみの袋2つが満杯になることもあります。集めること自体は苦にならないのですが、そのごみをさらに分別して捨てなければならないことが大変手間となっています。

山形市ほか1市2町では、環境美化活動等のためにボランティア袋というものが用意され、活動を行う市町民に配付しているようです。

是非、天童市でもボランティア袋の作成と、ボランティア袋で集めたごみは、分別せずにそのまま廃棄できる仕組みを考えていただきたいです。

また、ポイ捨ては無くならず、即効性のある対策を取ることはなかなか難しいと思いますが、今後も、市からの環境美化対策に対する広報活動の強化を図っていただくとともに、ごみのポイ捨てが無くなるための有効な対策をお願いします。

<回答及び対応状況>

市では、独自に「ボランティア袋」と印刷されたシールを4種類の指定ごみ袋に貼り付けて、ごみ集積所の違反ごみの再分別及び清掃ボランティア用として、環境衛生委員に交付しています。必要とする場合は、環境衛生委員を通じて申請をお願いします。

また、近隣市町のボランティア袋を活用したごみの収集について調査したところ、ごみ集積所で指定日に収集されるため、分別は必須であり、分別されてない場合は違反ごみになるとのことでした。

分別せずにそのまま廃棄できる仕組みは、収集の効率化や、収集後の業務の煩雑化により難しいと考えますので、分別に御協力くださるよう御理解をお願いします。

広報活動については、市報やホームページ等を利用して周知を行うとともに、ポイ捨ての多い場所にはのぼり旗や看板等の設置を行っています。

有効な対策については、他の自治体の状況を調査しながら検討していきますので御理解をお願いします。

No.	7	標 題	高掬小学校体育館にあるバレーボール用支柱の更新について
所管課等		教育総務課	
<p><<市民のこえ>></p> <p>高掬小学校体育館にあるバレーボール用支柱は古くて重い支柱のままで、更新されていません。</p> <p>高掬小学校では、バレーボールの授業がないことから更新する必要性はなく、社会体育用の備品として更新すべきものと考えています。</p> <p>現在の支柱は、材質も変わり現在使用している鉄製の支柱と比べると、強度も増し、重さも軽く、コートを設置する負担も軽くなりますし、支柱を落とす等の事故軽減にもつながります。</p> <p>新たな支柱への更新をお願いするとともに、市内各小中学校についても調査をお願いします。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>日頃より、小学校の学校施設開放を活用し、子供たちのスポーツ活動に御尽力い</p>			

高掬まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月20日開催

ただいていることに感謝申し上げます。

学校施設開放の場合、学校所有の備品を貸し出すことがあります。それ以外のものについては使用団体が持ち込まれることが一般的です。使用団体の備品でも重いものなどについては、学校長の許可を得るなどして、倉庫等で保管している場合もあります。

今回の高掬小学校のバレーボール支柱については、小学校でバレーボールの授業は行わないため、持ち込まれたものと思われます。そのような備品が老朽化した場合は、持ち込まれた使用団体が管理することが原則と考えられますので、安全に留意し適切に管理していただくようお願いします。